

※学識経験者の意見等

○「小中の学びをつなぐ指導資料」の活用や研修等に際して、その前提に9年間の成長・発達の見通しの中で児童生徒一人一人に対する丁寧な見取りが必要不可欠であるという点が、必ずしも十分には教職員に浸透していないことが危惧される。各教科等の指導を小中学校の教員相互で繋げて考え、協力して指導にあたればよいという理解に留まっている状況があるのではないか。あらためて児童生徒へのきめ細やかな見取りを基盤にして、前期・中期・後期の指導の連続性が活かされることを理解するよう、研修の機会等を通じて徹底を図っていかねばならない。また、ブロック間に見られる取組の差異は、具体的な効果をあげているブロックの実践事例を市内全校に紹介するとともに、市民にも広報活動を通じて積極的に公開していくとよい。

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○「小中の学びをつなぐ指導資料」には、児童生徒の発達にあわせ前期(4年)・中期(3年)・後期(2年)をもとにした系統性・連続性が示されている。このことを、各ブロックでの合同授業研究会や研修会で、ブロック担当指導主事が児童生徒の姿をもとにした指導助言を行う。
○担当学会にて、推進校であった長井ブロックの実践事例を報告するとともに、各ブロックの現状や方向性を共有する。
○年度末に、横須賀市の小中一貫教育の取組についてのパンフレットを作成・配布して、市民への周知を図る。

※備考(補足説明・用語解説など)

○「小中一貫教育全体構想図」は、平成28年度から全ブロックで作成している。児童生徒の実態を基にした教育方針の設定、その実現のための重点取組や年間計画が示されている。
○「小中の学びをつなぐ指導資料集」は、各教科等の学びをつなぐための指導の方向性や、学習内容や期待する子どもの姿のつながりを示し、全教職員に配布している。

No. 12	事業名	支援教育(注7)推進事業
--------	-----	--------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	支援や配慮を必要とするすべての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させることで、総合的な支援教育を推進します。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実	
担当課	支援教育課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
横須賀市支援教育推進委員会	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	—
相談支援チーム連絡会議	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	—
各種介助員(注21)	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	—

4. 実施内容(実績)および効果

○支援教育推進委員会では、本市児童生徒の実態やいじめ・不登校の状況等を踏まえ、支援教育推進プラン行動計画の進行管理を行った。また、本市におけるいじめ防止対策や不登校等について協議を行った。

○相談支援チーム連絡会議では、「共生社会の実現を目指して」という大テーマのもと「インクルーシブ教育システム構築」のため、年3回の連絡会にて協議を行い、その理解を深めることができた。また、4つの部会を設置し、テーマ実現に向けての取組を行った。

○介助員については、特別支援学級介助員38校分(76人)、教育支援臨時介助員31,720時間分、泊を伴う学校行事の介助員等の配置を行った。各学校において、それぞれ研修を行い、支援等が必要な児童生徒に対しての理解を深め支援にあたることができた。

5. 課題

○支援教育推進委員会では、支援教育推進プランの進行管理を行う上で、指針1～指針3における行動計画から取り組む必要がある。また、不登校やいじめ等への問題に関する支援体制については引き続き充実させていく必要がある。

○相談支援チームにおける取組や協議内容を広く発信し、教職員や保護者等の啓発を図ることが必要である。

○今回特別支援学級介助員の増員を行ったが、学校や保護者等からは、特別支援学級在籍児童生徒が増え続けていることや様々な支援を要する児童生徒への対応が多いため、引き続き介助員増員の強い要望が出ている。

6. 課題に対する今後の改善策

○支援教育推進委員会では、専門的な視点からの幅広い意見を引き続きいただき、行動計画への取組に活かしていく。

○特別支援教育研究部会や市立学校長会議等で、相談支援チームの取組を伝え、インクルーシブ教育システム構築推進の啓発を図る。

○各種介助員の効果的な運用や活用については、今後も検討を続けていくとともに、人数や時間数の充実をさらに目指す。

※学識経験者の意見等

○障害者の権利に関する条約「第二十四条 教育」において位置付けられている「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」を実現するために、相当の人的物的資源の確保と活用が必要となることは明らかで、今後も継続的にその充実に取り組んでいただきたい。学校と保護者の双方から強く要望されている介助員の一層の増員など、是非とも優先的な課題として取り組んでいく必要がある。

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進(報告)」にあるように、合理的配慮及びその基礎となる環境整備や多様な学びの場の整備等を進めていくためには、介助員の増員は喫緊の課題であると認識している。

○個々の教育的ニーズに対応できるよう、校内資源の上手な活用や関係諸機関との連携等も含めて今後も充実した支援体制を整えていくよう取り組んでいく。

○要望が出ている介助員の増員や配置時間数の増加については、引き続き充実した支援が図られるよう取り組んでいく。

No. 13	事業名	いじめ・不登校(注3)対策事業
--------	-----	-----------------

1. 基礎情報

2. 事業の概要

I. 基礎情報		II. 事業の概要	
対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	いじめ・不登校等の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPO(注29)などと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめ・不登校対策を推進します。	
掲載編	学校教育編		
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします		
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実		
担当課	支援教育課		
備考	詳細は①～④に掲載		

No. 13-①	事業名	①相談員等派遣事業
----------	-----	-----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	子どもとの日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実	
担当課	支援教育課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ふれあい相談員(注10)	計画	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置
	実績	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置	—
登校支援相談員(注10)	計画	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置
	実績	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置	—
小中学校スーパーバイザー(注32)	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	—
学校・フリースクール(注33)等連携協議会	計画	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
	実績	年3回開催	年3回開催	年3回開催	—
ハートフルフォーラム 進路情報説明会・不登校相談会	計画	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催
	実績	年2回開催	年2回開催	年2回開催	—

4. 実施内容(実績)および効果

○ふれあい相談員を全小学校に、登校支援相談員を全中学校に配置し、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見、早期対応のために活用している。また、各相談室が、児童生徒の居場所の一つとなっている。 ○小中学校スーパーバイザーが、専門的な研修を行い、小中学校の相談員の資質向上を図っている。また、巡回相談で各学校を訪問する中で、児童生徒に対する支援方法や校内の支援体制について適切にアドバイスすることができた。 ○学校・フリースクール等連携協議会が中心となり、市の不登校相談会、ハートフルフォーラムを実施した。登校支援機関の紹介、不登校体験談や参加者同士の座談会など、内容が参加者のニーズに合致し大変好評であった。また、県教育委員会主催の進路情報説明会・不登校相談会では、多種多様の進路の可能性があることを参加者が実感することができた。
--

5. 課題

○経験の少ない相談員が増えており、資質の向上が必要である。 ○各相談員や教職員に、不登校児童生徒を生まない学校づくりへのスキルアップが望まれる。 ○各小中学校の相談室や、市の相談教室、フリースクール等、どこにもつながりのない不登校児童生徒とその保護者をいかに関係諸機関に繋ぐことができるか。
--

6. 課題に対する今後の改善策

- 小中学校スーパーバイザーによる研修や学校訪問を通して、各相談員の資質向上に努める。
- 教職員や相談員に各種研修等を行い、不登校児童生徒を生まない学校づくりや、不登校に対する一層の理解と具体的対応のスキルアップを図る。
- 毎月の長欠調査をもとに、不登校児童生徒の出現率の高い学校を指導主事が訪問し、支援方法を学校と協議し改善に努める。
- スクールソーシャルワーカーが環境調整での支援を必要とする児童生徒の聞き取りを行い、早期対応を行う。

※学識経験者の意見等

- 不登校児童生徒の出現率の高い学校に見られる特徴は何か。それらの実態を明らかにすると同時に、改善に効果をあげた学校の取組の事例も貴重な情報・資料となる。内容の公開にはプライバシー保護等の十分な配慮を要するが、こうした具体事例を全教職員で共有することから支援教育の共通基盤形成に努めていく必要がある。また、「つながりのない不登校児童生徒とその保護者をいかに関係機関に繋ぐことができるか」については、当面スクールソーシャルワーカーの増員と活動の充実を図ることが最優先の課題であり、そうした取組の確実な実施が待たれる。

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

- 不登校の出現率が高い学校を訪問し、不登校状態にある個々の児童生徒の現状と具体的な支援方法を協議するとともに、学校全体として登校支援の取組について聞き取り調査を実施している。
- 今年度はコーディネーター連絡会に於いて、各校の登校支援の取組を集約し、今年度の取組状況と成果や課題を分析する。併せて成果を上げている学校の取組を紹介し、共有する予定である。
- スクールソーシャルワーカーは現在5名体制で活動しており、そのうち1名が週2日、他の4名が週1日勤務である。継続的でタイムリーな学校訪問を考えると、各スクールソーシャルワーカーともに、週2日の勤務が望ましく、勤務日数の増加に努め充実を図りたい。
- 各スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、現在スクールソーシャルワーカーと兼務であるスーパーバイザーが、スーパーバイザーとして独立した形で他のスクールソーシャルワーカーに指導助言ができるような体制を整備するよう努めていく。

No. 13-②	事業名	②相談教室運営事業
----------	-----	-----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	不登校(注3)の児童生徒が通室する相談教室(注34)を市内5カ所で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実	
担当課	支援教育課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談教室	計画	7教室運営	7教室運営	7教室運営	7教室運営
	実績	7教室運営	7教室運営	7教室運営	—
相談教室担任、指導員	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	—
相談教室カウンセラー	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	—

4. 実施内容(実績)および効果

○全体での研修や相談教室ごとの事例検討会等を通して、相談教室担任・指導員のスキルアップを図ることができた。 ○相談教室カウンセラーが定期的に相談教室を訪問し、各担任・指導員の相談に乗り、子どもへの具体的な指導や支援の対応について深く考えることができた。
--

5. 課題

○相談教室につながる児童生徒数が少ない。また、相談教室につながっても通室できなくなってしまうケースがある。

6. 課題に対する今後の改善策

○教職員、児童生徒、保護者等へさらに相談教室の周知を図り、具体的な取組の様子を把握してもらい通室数を増やす。 ○相談教室へ通室ができなくなった児童生徒については、再度教育相談につなぎ、支援方法を再検討する。

※学識経験者の意見等

○相談教室の各担任・指導員に適切な相談・支援の手当てをすることは重要で、ようやくつないだ児童生徒が継続して教室に通えるかは各担任・指導員のスキルはもとより資質・能力の向上と精神的な余裕が不可欠である。今後も担当指導主事とカウンセラーの教室訪問や研修による支援方法等に指導助言と日常的な相談を重視していただきたい。
--

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○通室してくるさまざまな児童生徒に適切な支援ができるように、支援者としてのスタンスや具体的な対応についての研修を実施し、相談教室の各担任・指導員のスキルアップを図っていく。 ○通室している個々の児童生徒に対する個別の関わり方に対しても相談ができるよう、定期的に担当指導主事や相談教室カウンセラーが相談教室を訪問する体制を継続、強化するよう努める。

No. 13-③	事業名	③いじめ対策事業
----------	-----	----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決
掲載編	学校教育編
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実
担当課	支援教育課

2. 事業の概要

「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育(注7)の視点でシステム作りを進めます。特に学校での児童生徒の相談窓口の設置、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校スクールカウンセラー(注9)	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	—
中学校スクールカウンセラー	計画	配置(県費)	配置(県費)	配置(県費)	配置(県費)
	実績	配置(県費)	配置(県費)	配置(県費)	—
高等学校スクールカウンセラー	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	—
スクールソーシャルワーカー(注23)	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	—

4. 実施内容(実績)および効果

○スクールカウンセラーを小学校4校、中学校23校(県費)、高校(全日制・定時制)にそれぞれ配置し、支援等を必要としている児童生徒、保護者へのカウンセリングやアセスメント、教職員へのコンサルテーション等を行い、児童生徒、保護者、学校が抱えている問題を解決へと導いている。 ○6名のスクールソーシャルワーカーが定期的に担当する学校を訪問し、支援が必要な児童生徒の支援策を教職員と協議することができ、必要に応じて保護者と面談をしたり、関係諸機関に繋いだりすることができた。

5. 課題

○スクールカウンセラーが配置されていない小学校42校については、校区の中学校よりスクールカウンセラーが派遣されているが、月に1回半日程度しか訪問できていない。支援の必要な児童や保護者からの相談も多く、十分に対応できていない。 ○スクールカウンセラーが十分に活用されていない学校や、活用のしかたに偏りがある学校がある。 ○スクールソーシャルワーカーが保護者と関係を構築したり環境調整をするには多くの時間を要するケースが多い。
--

6. 課題に対する今後の改善策

○小中学校スーパーバイザーや神奈川県教育委員会から派遣されるスクールカウンセラーアドバイザーの学校訪問により、スクールカウンセラーの資質向上を図るとともに、校内の支援体制への充実につなげる。 ○児童生徒への支援、学校や関係諸機関への訪問等スクールソーシャルワーカーが関わった実績調査を行い、スクールソーシャルワーカーの増員や今後の体制見直しを含めて検討を行う。
--

※学識経験者の意見等

○あえて比較した場合、各学校では、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの派遣・配置とその充実に関して、どちらがよりニーズが高いのであろうか。現場が求める確かなニーズに基づき、より必要とされるものを優先的に考えていく取組が不可欠である。限られた予算措置の中、効果のある施策を優先していかなければならない。

※学識経験者の意見等に対する今後の方向性

○スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーもそれぞれに専門性があり、どちらも同じくらいニーズが高い。
○スクールカウンセラーは、小学校4校にしか配置されていないため十分に対応できていないので、配置校を増やす必要があると考える。
○スクールソーシャルワーカーは現在5名体制で活動しており、そのうち1名が週2日、他の4名が週1日勤務である。継続的でタイムリーな学校訪問を考えると、各スクールソーシャルワーカーともに、週2日の勤務が望ましく、勤務日数の増加に努め充実を図りたい。

No. 13-④	事業名	④教育相談充実事業
----------	-----	-----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	いじめや不登校等のほか、学校生活における不安や悩み等を解決するための相談を充実させます。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実	
担当課	支援教育課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
こどもの悩み相談ホットライン	計画	設置	設置	設置	設置
	実績	設置	設置	設置	—
相談員(臨床心理士等)	計画	—	配置	配置	配置
	実績	—	配置	配置	—

4. 実施内容(実績)および効果

○相談員の平成28年度相談対応件数は4,717件と、平成27年度の2,559件の2倍近く増えた。本人・保護者との面接は1,972件(572件増)、電話での対応は2,447件(1,492件増)、学校や関係諸機関とのケース会議は102件(34件増)、メールでの対応は28件(10件増)、その他168件(50件増)だった。

○平成28年度教育相談の目標の1つに「学校との連携」を掲げ、電話連絡、会議等を積極的に行い、各ケースへの対応方法について共通理解を図ることができた。

○こどもの悩み相談ホットラインの相談件数は170件で前年度の110件を上回った。不安を抱えた同一の方からの相談が多くあったことも増加の要因の1つである。傾聴を心掛け、いじめ等緊急対応を要するものはその日のうちに学校へ連絡をとった。また、継続的な面接を希望する場合には、来所相談へつなげた。

5. 課題

○教育相談について周知され始めているが、保護者からは、家庭と学校との連絡が十分に取れない事への不安や学校への不満(検査を受けてくるよう伝えられたが、納得できていないことなど)を抱えて相談されるケースが多い。

○相談教室通室までに時間がかかる。

○対応件数がますます増える中、面接室の利用や相談員の対応時間の確保が大変難しい状況であり、素早く面接につなげることができない。

6. 課題に対する今後の改善策

○教職員へ様々な研修を行い、家庭との話し合いの重要性や教育相談につなげるまでの校内支援の在り方等について、周知を図る。

○本人・保護者からの話を丁寧に聞き、相談教室を含めた適切な支援を考える。また、本人・保護者と共に課題を認識しながら、安心して次に進むことができるよう支援することを考え、児童生徒の状況に合わせ、素早く通室につなげられるよう努める。

○関係諸機関との連携を今まで以上に強める。

○相談室の有効利用や相談員の対応時間調整等に努める。また、相談員の増員も考えていく。